

# 会 議 記 録

会議名称	第80回杉並区環境清掃審議会	
日時	令和4年3月23日(水) 午後1時59分～午後2時53分	
場所	区役所第3・4委員会室(中棟5階)	
出席者	委員名	中川会長、中丸副会長、石山委員、大嶋委員、岡村委員、奥井委員、住田委員、田中委員、内藤委員、中島委員、今村委員、松井委員、渡辺委員、中村委員、川野委員、吉川委員  <span style="float: right;">(16名)</span>
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、都市整備部管理課長、みどり公園課長、みどり施策担当課長、建築課長、杉並清掃事務所長兼方南支所担当課長
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	<b>【別紙】</b> ：第79回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案) <b>【資料1】</b> ：杉並区環境基本計画(案)の策定について 別紙1：杉並区環境基本計画(案)概要版 別紙2：杉並区環境基本計画(案) <b>【資料2】</b> ：杉並区一般廃棄物処理基本計画(案)の策定について 別紙1：杉並区一般廃棄物処理基本計画(案)概要版 別紙2：杉並区一般廃棄物処理基本計画 <b>【資料3】</b> ：大規模建築物等の報告
	当日	次第 席次表 委員名簿 広報すぎなみ3月15日号
会議次第	議事内容 確認事項 第79回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案)の確認について 報告事項 (1)杉並区環境基本計画(案)の策定について (2)杉並区一般廃棄物処理基本計画(案)の策定について (3)大規模建築物等に関する報告について その他	

発言者	第80回環境清掃審議会発言要旨 令和4年3月23日(水) 発言要旨
環境課長	皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。環境課長です。環境清掃審議会を開催いたします。
	本日の委員の出欠状況ですが、ただいま15名の出席をいただいております。定足数に達してございますので、第80回杉並区環境清掃審議会は有効に成立してございます。
会長	なお、本日の傍聴者に関しましては、現時点ではございません。会長より開会宣言をお願いいたします。
環境課長	それでは、ただいまから第80回環境清掃審議会を開会いたします。事務局からご説明をお願いいたします。
B委員	それでは初めに、令和3年11月1日付で委員の変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。本日席上に審議会委員名簿をお配りしてございますが、A委員から交代されました、B委員です。
環境課長	Bでございます。初めてでございますけれども、よろしくをお願いいたします。続きまして、C委員から交代されました、D委員です。
D委員	皆様、初めまして。Dと申します。よろしくどうぞお願いをいたします。初めてのことでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
環境課長	B委員、D委員、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日お配りしてあります次第をご覧ください。
	事前配布資料のほうは、別紙の「第79回杉並区環境清掃審議会会議記録(案)」、そして資料1の「杉並区環境基本計画(案)の策定について」、別紙1の「杉並区環境基本計画(案)概要版」、それと別紙2の「杉並区環境基本計画(案)」、資料2「杉並区一般廃棄物処理基本計画(案)の策定について」と、別紙1の「杉並区一般廃棄物処理基本計画(案)概要版」、別紙2の「杉並区一般廃棄物処理基本計画」、資料3に参りまして「大規模建築物等の報告」、以上でございます。当日の資料といたしましては、次第と席次表、委員名簿、そのほか「広報すぎなみ3月15日号」でございます。
	資料の不足などございましたら、お申出いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。途中で何かございましたら、おっしゃってください。本日の議事につきましては、次第にございますとおり、初めに会議記録の確認

	<p>をお願いいたします。</p> <p>次に報告事項といたしまして、昨年9月に本審議会でもいただきました答申などを踏まえ環境基本計画（案）及び一般廃棄物処理基本計画（案）を策定いたしましたので、ご報告させていただきたいと存じます。現在その2つの計画案につきましては、3月15日から4月15日までの間、区民の意見を募集してございまして、こちら区のホームページなどでも広く周知させていただいております。お配りしております広報紙にも付箋を貼ってございしますが、そのように区民意見の募集として掲載してございます。本日いただいたご意見も区民意見として承りたいと存じます。</p> <p>そのほか1件、報告事項がございます。</p> <p>なお、今回も新型コロナウイルス感染症対策のため、各席にアクリル板を設置してございます。また、扉も開放してございます。ご発言につきましても、マスクを着用したままでお願いできればと存じます。</p> <p>マイクにつきまして、お一人ずつ置かせていただいておりますが、マイクは電源を2本同時に入れますと、お互い干渉し合ってハウリングが発生してしまいますので、お話が終わりましたら、その都度電源をお切りいただくようお願いいたします。</p> <p>本日も長時間とならないよう進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上になります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>初めに、9月に開催しました第79回杉並区環境清掃審議会会議記録（案）の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>何かご指摘やご意見などはございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご同意いただけたということで、第79回会議記録の「（案）」を取らせていただき、確定といたします。</p> <p>次に、報告事項の「杉並区環境基本計画（案）の策定について」、事務局からご説明よろしくをお願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>それでは、私のほうから資料1についてご説明させていただきます。</p> <p>資料1、環境基本計画（案）の策定でございます。</p>

令和4年度を始期とする環境基本計画につきましては、新たな杉並区基本構想や総合計画・実行計画及び本環境清掃審議会からいただきました答申並びに国などの動向を踏まえまして、案を取りまとめましたのでご報告いたします。

1番としまして策定の背景でございますが、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする政府目標が示されましたので、これを踏まえまして、区といたしましても「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて本計画を策定するものとしてございます。

計画の位置づけでございますが、環境基本条例に基づきまして区民、事業者などが取り組む項目を示す環境配慮行動指針を包含する区の環境施策の基本的方向性を示すものとしてございます。

3番、計画期間でございますが、こちら総合計画と同様に令和4年度から12年度としてございます。

計画の概要などは別紙1のA3版、そして5番の計画案は別紙2の冊子のほうとなっておりますので、まず別紙2の冊子をご覧くださいませでしょうか。

こちら1枚お開きいただきますと、こちらに「杉並区ゼロカーボンシティ宣言」と記載してございます。世界的に地球温暖化の影響を受けた大規模な自然災害の発生や、猛暑による熱中症被害などによる地球温暖化対策の喫緊の必要性などから、区におきましても「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明いたしまして、区民や事業者の皆様とともに脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めることを示してございます。

それでは、A3版の別紙1をご覧くださいませでしょうか。カラー刷りです。こちらをご覧くださいまして、計画案の概要をご説明させていただきます。

環境基本計画の全体目標といたしましては、以前もお伝えしました「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」を掲げまして、その下に5つの基本目標と、それぞれ指標や目標値、取組などを示してございます。

具体的には、「基本目標Ⅰ 気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる」といたしまして、指標、目標として温室効果ガスや二酸化炭素の排出量そしてエネルギー消費量をそれぞれ削減する目標、また太陽光発電導入容量の増加を目指した目標をお示ししてございます。削減目標は、国より高い目標を設定してございます。東京都の目標を区に落とし込みまして、そのときの数値を目標と掲げてございます。主な取組としましては、再生可能エネルギーの導入拡大や

<p>会 長</p>	<p>省エネルギー対策の推進などお示ししてございます。</p> <p>また、基本目標Ⅱでは「資源を大切にすまちをつくる」といたしまして、一般廃棄物処理基本計画の目標と同様としてございます。主な取組といたしまして、食品ロス削減などの取組をお示ししてございます。</p> <p>基本目標Ⅲにつきましては、自然環境が保全されるまちをつくるなどいたしまして、緑被率など新たな総合計画の目標と同様としてございます。主な取組としましては、「みどりや水辺など自然環境の保全・創出」などお示ししてございます。</p> <p>また、基本目標Ⅳでは健康と生活環境が守られるまちをつくるなどいたしまして、基本目標Ⅴの環境の取組を学び行動できるまちをつくる。こちら両者とも掲げております目標は従前と同様の指標でございますが、以前より高い目標値を掲げ、その目標に向けた主な取組としまして自治体連携によるカーボンオフセット事業などの検討などを掲げてございます。</p> <p>また、環境配慮行動につきましては、別紙2の冊子を再度ご覧いただけますでしょうか。こちらの64ページをお開きいただけますでしょうか。</p> <p>こちらには、区民や事業者に取り組んでいただきたい行動指針を基本目標のⅠからⅤに沿ってお示ししてございます。詳細は後ほど、ご覧いただければと存じます。</p> <p>資料1にお戻りいただきまして、A3版の一番最初の資料1にお戻りいただきまして、6番、今後のスケジュールでございますが、先ほど申しました4月15日まで区民などの意見の公募を行ってございます。そこでご意見などをいただいた後、5月に計画を決定いたしまして、4年2定の杉並区議会へご報告を予定しているものでございます。なお、区民などの意見の公募につきましては、参考としまして先ほど申しました広報にも載せてございますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>7番その他といたしましては、地球温暖化対策実行計画、こちらについて同時期に策定を予定してございましたが、国から示される策定マニュアルを踏まえた上で策定する必要がありますことから、本年7月以降に策定を予定しているものでございます。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、環境基本計画（案）について、ご意見、ご質問などございますのでし</p>
------------	---

E 委員	<p>ようか。ございましたら、挙手で。</p> <p>どうぞ。</p> <p>Eですけれども。</p> <p>今、お話しいただきました杉並区の基本計画（案）というのを読ませていただきましたけれども、確かにとても厚い文書と言いますか。で、文字が多いですの で、私ども区民レベルとしましては、我々杉並区民がこの計画を基に何をすれば いいのかということができるだけ分かるように区民に展開をしてほしいというの が、私からのお願いであります。</p> <p>そういう意味では、冒頭にありました「杉並区ゼロカーボンシティ宣言」とい うのは、私は多分、今まではなかったんじゃないかという気もしますので、とて もはっきりした杉並区的意思表示ということでいいんじゃないかと思えますん で、これと、あとこの分厚い資料は私もざっと目を通しましたけれど、先ほどの 64ページの「環境配慮行動指針」というのも確かにいろいろ書いてありますけれ ど、82ページの「環境配慮の行動例」というのが多分区民にとっては分かりやす いんじゃないかというふうに思えますんで、例えば昨日も電力が逼迫しまして、 東京都のほうから「各ご家庭ではおトイレのふたを閉めましょう」というよう なことも具体的に出ていますんで、例えばそれは82ページの下から2番目の⑭番に 書いてありますんで。そういう意味では、ふだんから杉並区民は環境に配慮して 行動していますよと、行動しますよということが分かりやすいように、こういう 絵入りの具体的な「環境配慮の行動例」というのを宣言と一緒に、何かパンフレ ットで区民に展開していただけると、とても我々としても行動しやすいんじや ないかと思えますんで。</p>
環境課長	<p>意見でありますけれど、よろしく願います。</p> <p>ご意見、どうもありがとうございます。</p> <p>私ども、なるべく皆様に分かりやすくお伝えしたいとの思いで策定してまい りました。今いただきましたご意見なども参考にさせていただきながら、今後の周 知など努めてまいりたいと思います。</p>
E 委員 会長	<p>よろしく願います。</p> <p>ほかには、ご意見、ご質問。</p> <p>どうぞ。</p>
F 委員	<p>意見というか感想ですけれど。結構、何かすごい高い目標が掲げられているな というふうに思いました。例えば排出量が令和12年で半減するような目標なんで</p>

<p>会 長 環 境 課 長</p>	<p>すけれども、これ、本当にできるのかなというふうに思うんですけど。</p> <p>何かちょっとイメージが湧かないんですよ。どれぐらい例えば太陽電池パネルを並べるとなるんだろうとか、どれぐらい省エネに努めるとこの目標に達するんだろうとか、何かそういうイメージが湧くようなものがあると頑張りがいもあるのかなというような感じに思いました。</p> <p>いかがでしょう、具体的なイメージがあればということでしたけれども。</p> <p>今のところお示ししてあるのが、例えば82ページのところで、こういう取組をしていただくとCO<sub>2</sub>これぐらい減りますといったことをお示したところではございますが、これのみならず、もう少し何らかできないのかというところは、計画にというのではないですけれども、これから先いろいろ周知していく中でちょっと工夫を考えたいと思いますので、よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p>
<p>F 委 員 会 会 長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ほかには、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。</p> <p>いかがでしょう、特にございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか、先に進めさせていただいて。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次の一般廃棄物処理基本計画（案）の策定について、資料のご説明を事務局よりお願いいたします。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ごみ減量対策課長から、資料2の「杉並区一般廃棄物処理基本計画（案）の策定について」、ご説明申し上げます。</p> <p>令和4年度を始期とする杉並区一般廃棄物処理基本計画（案）につきましては、新たな「杉並区基本構想」、「杉並区総合計画・実行計画」、本審議会の答申等踏まえまして本計画（案）を取りまとめて、この度報告するものでございます。</p> <p>「策定の背景」といたしましては、令和元年10月施行の「食品ロスの削減の推進に関する法律」、令和3年6月制定の「プラスチックに係る自然循環の促進等に関する法律」、資源循環型社会の実現や地球温暖化対策の必要性の高まりがござります。</p> <p>「計画の位置づけ」としましては、本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、区の清掃・リサイクル事業の指針として策定するもので、「ごみ処理基本計画」、「生活排水処理基本計画」、「食品ロス削減推進計画」</p>

<p>会長</p>	<p>を包含するものです。</p> <p>「計画期間」ですが、区の総合計画と併せまして令和4年度から令和12年度と なっております。</p> <p>計画の概要につきまして、別紙1をご覧ください。</p> <p>「計画の基本的事項」では、「SDGsと区の取組」の緊密な関係を上げてご ざいます。ごみ・資源に係る課題は世界規模の課題につながっていることを、区 民の方々と共有しながら推進してまいります。</p> <p>「ごみ処理基本計画」ですが、基本目標を新たな基本構想の環境・みどり分野 の清掃における方向性、「資源を大切にすまちをつくる」としてございます。</p> <p>「計画指標」ですが、指標の2「区民の一人1日当たりのごみ排出量」は現行の 計画からの継続でございます。なお、資源化率につきましてはデジタル化により 古紙の減少等を踏まえて取りやめておりまして、リユースの観点から指標1にご み・資源排出量の指数を上げてございます。また、指標3として食品ロス削減に も関わる「可燃ごみに含まれる生ごみの量」を上げてございます。</p> <p>右側のほうに「取組と具体例」でございますが、審議会でのご意見を反映いた しまして、取組を従前から1つ増やすとともに新たな具体例として、取組1に 「2R（リデュース、リユース）の推進」と「プラスチックごみの削減」、取組 2に資源化事業の推進として「廃食用油等の拠点回収の拡充」と新たな資源化の 検討として「プラスチック資源化の推進等」を上げてございます。取組4に「み どりのリサイクルの推進」を上げてございます。取組5に「ごみ・資源、清掃工 場の運営状況の見える化」、取組6に「組織の見直し」を加えてございます。</p> <p>「生活排水処理基本計画」ですが、記載の基本方針を上げてございます。</p> <p>4として「食品ロス削減推進計画」は、新法の努力義務を受けまして新たに策 定したものです。</p> <p>資料2に戻っていただきまして、「今後のスケジュール」ですが、本審議会へ の報告の後、3月15日から4月15日まで区民等の意見提出手続を行いまして、そ のご意見を踏まえまして5月に計画を決定し、6月の都市環境委員会に報告後、 公表の予定としてございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この一般廃棄物処理基本計画（案）について、何かご意見、ご質問 などはございますでしょうか。</p>
-----------	--

<p>G 委 員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>Gです。</p> <p>この基本計画の中の別紙の38ページからなんですけれども、「ごみ・資源の現状」ということで、この中で、当然、今この2年間コロナ禍という中で、ごみの量が増えているということで一般家庭ごみが増えて、それと反対に事業用のごみが減っているということで。その後46ページで「家庭ごみの排出の状況」を調査をした、サンプリングをしたということなんですけれども。これ全体で新型コロナウイルス感染症のごみ清掃への影響を観察するというこの目的で調査されたということで、その後に調査結果が出されたと思うんですけれども。</p> <p>やっぱりコロナで増えたということ的前提にやっている調査であれば、この結果というのは、あくまでそのごみのサンプルの結果であって、その2年前のごみの状況で何が増えたのか、コロナによって何が増えたのかという結果みたいなものを少しコメントぐらい入れてもいいのかなと思うんですけれども。これだけでは、ちょっと今の状況のごみの量しか分からないと思うんですけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ごみ減量対策課長です。</p> <p>そうですね。おっしゃるとおり、こちらの資料としてご提示しているものについては、令和3年度、今回行ったごみの調査の結果のみを記載してございます。前回との比較というのは特に載せてございませんけれども、ご指摘のように令和元年度からコロナの影響で家庭ごみが増えているということで、今回の調査は家庭ごみが対象ですので、その増えた量について内容について示しているわけです。</p> <p>私どもとして、令和元年度の比較として特に感じているところでは、令和元年度のときにはなかったレジ袋の有料化が進んでございまして、そういう中でレジ袋は減ったけれども家庭で買っているごみ袋が増えているというようなことがございました。また、コロナ禍で増えてきたのが、缶が増えておりまして、缶というのは自宅で缶詰をよく召し上がっていらっしゃるのかなというところで、缶が非常に増えているなという印象がございました。</p> <p>家庭ごみですので、可燃ごみ・不燃ごみですので資源ではないんですけれども、そういった感想がございまして、そういった比較もおっしゃるとおり、今後そういった「ごみパッケン」であるとか、今後またコロナが解決してまいりましたら振り返りですとか、そういった意味でまた周知に努めてまいりたいなと考え</p>

<p>会 長</p>	<p>ております。</p> <p>ご意見、ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかには、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。</p> <p>挙手していただければ……。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>今のご意見は、本編ではなく資料編にはなりますけれども、2年前の調査との比較検討というか、そうした推移というものが何らコメントがないということかと思えます。こちらのほうについては、ご意見を踏まえて、資料編ではございますけれども、そうした記載等についてちょっと工夫は考えたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、よろしく願いいたします、追加記載のほう。</p> <p>ほかには、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。特には。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>H 委 員</p>	<p>Hですけれども。</p> <p>この別紙1のA3版の資料で、計画の最初の左上の「計画の位置づけ」という説明があるんですけども。</p> <p>ここの部分で、これは意識啓発の領域にも関わってくると思うんですけども、この廃棄物の対策が、いかに二酸化炭素の排出量を削減し、この「ゼロカーボンシティ宣言」にいかに関与するのかという、環境問題って全て全部つながっていてどんな問題であれ結局気候変動を促してしまうので、この環境基本計画のところに掲げている新たなゼロカーボンシティというこの宣言にとっても、これはごみの問題だけではなくて全体に横断的に貢献し得るものであるという、そういうほんの一言でも何か、単にごみを削減するというだけではなく二酸化炭素の排出量にも関わるといようなことが入っていると、いろんなものを見るときもつながりというのが非常にたやすくなってくるのではないかなと、そんなふうに思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ごみ減量対策課長です。ありがとうございます。</p> <p>「計画の位置づけ」ということで、主に体系的なものを記載してございます。考え方として、ここにはまだ書いていないんですが、「はじめに」というか目次の前に、この計画の考え方みたいなものを今後加えてまいりまして、完成版というところで作成してまいりますので、そういった中にはご指摘のようなCO<sub>2</sub>の削</p>

<p>H 委 員 会 長</p>	<p>減についての関係等も盛り込んでまいりたいと考えてございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>せっかくですので、区民の皆様のご意見を反映させるべく、何かありましたら、よろしくお願いします。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>I 委 員 会 長</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>どちらの基本計画にもSDG sマークが入って、前進しているようでとてもうれしく思いました。</p> <p>SDG sマークが入ってうれしく思ったというご意見ですけれど、何かございますか。</p> <p>SDG sについては以前から意識していたところではございますが、昨今、以前よりもより一層こういった意識が高まってきてございますし、私どもが取り組むことによって、それが結果的にはSDG sと、同じ方向を向いているといったところをお伝えすることも重要と考えまして、色々なところにてできる限りお示したところでございます。</p> <p>ご意見どうもありがとうございます。</p>
<p>I 委 員 会 長</p> <p>建 築 課 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>先に進んでよろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後の報告事項の大規模建築物等に関する報告について、資料のご説明を事務局よりお願いいたします。</p> <p>では、建築課長です。</p> <p>資料3の「大規模建築物等の報告」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>初めに、こちらの報告なんですけれども、大規模建築物は延べ面積が3,000平方メートル以上の建物、それから緑化につきましては、敷地面積が3,000平方メートル以上のものにつきまして、この1年間に建築確認等出たものについて概要をご説明いたします。こちらの報告内容ですね、逐一ご審議いただくものではございませんけれども、当審議会の参考資料としてお示しするものでございます。</p> <p>それでは、説明に入らせていただきます。</p> <p>まず1ページ目の一番上に1番と書いてございますこの建物は、一番下のほう</p>

に「その他」というところの左側に建築物名称とございます「杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設工事」、杉並区の小学校の計画でございます。

表の作りとしまして、左半分が建物のこと、そして右半分が緑化の計画について記載してございます。建物用途、敷地面積、建築面積それから延べ面積、建物階数と高さ、そういったものをお示ししております。それから、環境配慮事項等としまして、省エネルギー等の配慮あるいはごみ保管施設の設置あるいは緑化、歩道空間等の配慮といったことをやっております。その下に「環境基本計画との関係」として、環境基本計画でお示ししている項目について関係するところを抜き出して記載しております。

それから右側の緑化につきましては、みどり公園課のほうで「みどりの条例」に基づきまして指導しているものでございますけれど、ちょっとこの表だけだと分かりにくいということで、後ろのほうに図面がついているかと思えますけれども、この1番の建物に対応して右上のほうに1番と判こが押してありますけれど、こちらは緑化計画の配置図でございます。こちら併せてご覧いただければと思います。

それでは、1枚めくっていただきまして、2番の建物でございます。こちらは、やはり左下の建物名称を見ていただきますと「杉並区立富士見丘中学校改築工事」ということで、先ほどの1枚目の小学校と、それからこれ道路を挟んでその反対側に中学校を建てるものでございます。そちらの計画です。面積とか、それから環境配慮事項等それから緑化計画等につきましては、先ほどと同様に添付資料等をご覧になっていただければと思います。

それから、駆け足で申し訳ありません。

3番目の建物です。こちら用途は一番左下を見ていただきますと、「杉並区立第二小学校及び併設2施設の改築工事」ということで、こちら学校の改築工事でございます。面積関係それから環境配慮事項等につきましては、同じ区の学校の設計ですので大体共通で配慮してございます。緑化につきましても、同じように後ろのほうに3番とナンバリングしました緑化計画書がついてございますので、こちらをご参考になさってください。

次に4ページ目、建物4番、5番と今度つながって書いてございますけれども、こちらは先ほど言いましたように敷地面積が3,000平方メートル未満でございますので、緑化の指導は受けておるんですけれども、この審議会では報告は割

<p>会長</p>	<p>愛させていただいております。建物が4番も5番も両方とも延べ面積が3,000平方メートルを超えてございますので、こちらでご報告させていただきます。建物はいずれも共同住宅ということで、面積それから高さ等につきましては記載のとおりでございます。環境配慮事項それから環境基本計画等の関係につきましても、記載のとおりでございます。</p> <p>次に5ページの建物、報告番号6番ですね。こちらも左下を見ていただきますと「ガーデン堀ノ内住宅建替事業」ということで、共同住宅の建て替えということで、これちょっと非常に区内でも珍しい大規模な建築物となっております。環境配慮事項等、記載につきましてはこちらをご覧くださいいただければと思います。</p> <p>次に、次のページ6ページですね。</p> <p>報告番号が7番となっておりますけれども、こちら緑化のほうの報告になります。こちら共同住宅を建てるんでございますけれども、建築確認に先立って緑化計画を出されていますので、緑化のほうは今回の報告に間に合っていますけれども、建築確認につきましては、まだ報告が、建築確認がまだ下りていなくて今回の報告には間に合っておりませんので、緑化につきましてご確認いただければと思います。</p> <p>次に7ページですね。</p> <p>報告番号8番と9番。上のほうを見ていただいて8番と9番でございます。こちらもどちらも共同住宅、そして右側は寄宿舍になってございますけれども、敷地面積が3,000平方メートル未満でございますので、緑化計画の報告は割愛させていただいております。建築につきましての規模とか、それから建築配慮事項等につきまして記載のとおりでございます。</p> <p>最後に8ページです。</p> <p>こちら大規模建築物が10番と11番並んでございますけれども、こちら敷地面積がいずれも3,000平方メートル未満でございますので、建築物だけの報告となっております。10番が共同住宅と物販店舗、11番が共同住宅。面積それから環境配慮事項等は記載のとおりでございます。</p> <p>簡単ではありますが、私からの報告は以上になります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>こちらの図面のご説明がなかったですけど、これはどういうふうに見たらよろしかったですか。例えば右側の一番上に書いてあるこの数字というのが、ご説明いただいた分類の番号に……。</p>
-----------	---

建 築 課 長	表の一番上ですね。一番上の番号が、その番号が右上にナンバリングで判こが押してございますので、それに対応してございます。
会 長	ありがとうございました。お分かりになりましたでしょうか。 何か、ご意見、ご質問ありましたら、よろしくお願ひいたします。 どうぞ。
J 委 員	小学校、中学校の改築の類いが3件ございましたけれども。改築の基準みたいな、その何年たったとか、改築する理由とか、その基準みたいなものがあるんでしょうか。
建 築 課 長	ちょっと私がお答えするのはどうかと思うんですけども。 老朽具合とか、それからいろんなその学校を取り巻く状況等で、区として計画的に改築計画を進めてございますので、一概に何年たったから建て替えるとかそういうことでもございません。
会 長	よろしいでしょうか。 ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。 どうぞ。
F 委 員	単純に興味、関心でお話を伺うんですけど。 緑化計画で、木の本数というのが、基準がどうもあるような感じなんですけれど、何か何本くらい植えなきゃいけないというのがあるものなんですか。何平方メートル当たりとか。
みどり施策担当課長	緑化につきましては、区の条例の中で、面積当たり高木・中木・低木を植えるように基準が定められております。ただ、そのとおりに植えられない場合は、例えば高木を中木・低木で代替したりするという形で、基準を満足するというような形の指導をさせていただいているところで、今回ご報告させていただいているものについては、ほぼ基準を全て満足しているということでご理解いただきたいなと思います。
F 委 員	条例で決まっているんですか。ありがとうございます。
会 長	よろしいでしょうか。 そうしましたら、K委員よろしくお願ひします。
K 委 員	Kです。 小学校、中学校の改築に伴う緑化計画ということで、ちょっと感想のほうを述べさせていただきます。 学校の中に緑があるという基本のときに、ただ通路のところに沿ってとか、学

<p>会長</p> <p>みどり施策担当課長</p> <p>K 委員</p> <p>会長</p> <p>I 委員</p>	<p>校の周辺に対して樹木を植えるというのだけが緑化ではなくて、教育の中ではピオトープですとか、いろんな自然体験の中の緑化というのを考慮に入れていかないと、ただ単に木を植えただけになるんじゃないかなって感じているところです。ただ、この議論については、教育委員会の中で学校運営とかそういったところから出てきた段階で、この緑化計画が次の段階として落とし込まれていると思うので、ちょっとその辺は難しい部分ではあるんですけど。</p> <p>私、この図面2校、3校を拝見して、この樹木を利用して子どもたちに何をしようとか環境等どう考えていこうかという視点がちょっと見えづらいので、でき得れば、今現在いろんなところでされている緑化計画とか、それから保全をしながら整備をしてまちの絆をつくっていくとか、そういった形の事例が杉並区内にはたくさんあるので、そこら辺をちょっと勘案しながら、樹木の選定とか、それから配置なんかも今後の計画の中に落とし込んでいただければなと思っているのが感想です。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>いかがでしょう、先ほどのご意見に対して。</p> <p>これについては、あくまでも学校と教育委員会と設計する側で考えていくもので、私どもとしては条例に基づいて緑化されているかを指導している中で、内容についてそういったご意見があったことについては、そういった事業を担当する部署には伝えてまいりたいと考えてございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>どんぐりの木も、みどりのほうでお手当をいただいて助かっておりますんで、感謝します。</p> <p>どうぞ。</p> <p>屋上緑化はとてもいいことで、もちろん賛成ですけども。</p> <p>この環境基本計画では、区立学校への太陽光発電機器、蓄電池設置というのがありますが、この3つの図面を見ると、どこに太陽光があるのかな、太陽光は緑化の地図だから載っていないのかなとちょっと思ったんですが、どこかにあるんでしょうか。</p> <p>杉並区立第二小学校のところの屋根の上には、よく分からない横に線があるものがあるんで、ひょっとしてこれが太陽光パネルかなと思ったんですが。何か地震も多いようなので緊急の場合の電源もという意味でも、二酸化炭素削減という</p>
--	--

<p>環境部長</p>	<p>意味でも、太陽光パネルがあったほうがいいんじゃないかなと、ちょっと疑問に思っただけです。</p> <p>よろしいですか。今日お示ししているもの、すみません、緑化に係る図面なので、基本的には樹木の配置とかが見えるようになっているかと思います。</p> <p>で、資料3ということで整理番号を振って何番、何番という資料がありますけれども、学校の例えば改築、1ページ目に富士見の小学校が載っていますけれども、環境配慮行動ということで太陽光発電設備などを設置するというのが配慮行動として記載をしています。図面上ちょっと分かりにくいかもしれないんですが、太陽光パネルを設置するというのも設計の段階で考えているというのが、ここの資料で見ただけであればお分かりいただけるかと思います。</p> <p>実際にどこの場所というのが、申し訳ない、それを出せる図面ではないので、ここですということがはっきり言えないんですけども。それぞれの学校を整備するに当たって太陽光発電パネルを設置することは、環境配慮行動としてきちんと出しておりますので、そちらのほうは資料3というものを見ただけであればお分かりいただけるかと思います。</p>
<p>I 委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>L 委員長</p>	<p>6番のこのガーデン堀ノ内のところで、接道部の緑化、長さが9.47メートル足りないのを、その下の緑地面積を多くすることによってカバーしているというふうな記載がされているんですけども、この9.47メートルの不足延長イコール緑地面積2.84平米、この2.84平米の位置というのは何か特にないんでしょうか。その敷地内であれば、どこであっても緑地は緑地としてみなされるのか、もしくは道路から何メートル以内であればいいだろうとか、そういうのってあるんでしょうか。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>ガーデン堀ノ内の場合、接続延長、足りない分を全体の緑地を多く配置することでカバーするという考え方なんで、接道沿いにあればいいというんじゃないかと、全体の緑化の中で接道部緑化の足りない分をカバーしているというふうにご理解いただければと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかには、ございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかにご質問などがないようでしたら、本日の議事は以上になります。それで</p>

<p>環境課長</p>	<p>は、これで報告事項の聴取を終わります。</p> <p>最後になりますが、事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ご報告させていただきました各計画案につきましては、本日いただきましたご意見や、現在行ってございます区民等意見提出手続における区民意見なども踏まえまして、修正などについて検討させていただき、決定いたしましたら、郵送などにてお知らせをさせていただきたいと存じます。</p> <p>最後に、委員の皆様についてでございますが、今期の審議会委員の皆様は任期が本年6月末までとなっております。急な案件が出た場合は別でございますけれども、今期の審議会は今回をもって終了と考えているところでございます。2年間にわたりまして貴重なご意見を賜りまして感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>次期委員の公募につきましては、5月1日号の広報に掲載予定となっております。募集期間は5月1日から5月20日までの予定としてございます。また、各団体への推薦依頼につきましては、4月に入りまして各団体へお送りいたしまして、6月中旬ぐらいまでにご推薦いただくようお願いしたいと考えてございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>続きまして、環境部長よりご挨拶をさせていただきます。</p>
<p>環境部長</p>	<p>私からも改めてご挨拶をさせていただきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様には本日も貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。また、今年度は基本構想、また新たな総合計画・実行計画の策定に併せてということで、今回、今、案でお示しをさせていただきました環境基本計画並びに一般廃棄物処理基本計画につきまして諮問、答申という形で、様々ご議論、またご意見を賜りました。本当にありがとうございました。コロナ禍という情勢の中で頻繁にご参集をいただきましてご議論もいただいたこと、本当に感謝しております。本当にありがとうございました。</p> <p>今回お示しした計画案でございますが、同時に決定をしております総合計画・実行計画というのがございまして、これが4月からスタートします。この中でもお示しをしているんですが、環境分野につきましては新たな取組を幾つかしております。先ほどご意見もございましたが、「ゼロカーボンシティ宣言」というのは、この環境基本計画で改めてお示しをさせていただきました。区として</p>

は、総合計画の案の公表の段階で「ゼロカーボンシティを目指す」ということは表明をしていたところですが、今回、宣言という形で改めて出させていただいたところでは、

あわせて、新たな取組としまして、この4月以降、区民の皆さんの省エネ行動に対して支援するという事で「エコチャレンジ事業」というものを開始します。また、今回の太陽光発電のパネルの助成ですとか、そういったものについても拡充をしております。あわせて、現在、杉並区には遊休区有地といって、長らくお住まいの方はご存じだと思いますが、南伊豆健康学園の跡地、それからかなり古いものになりますが富津学園の跡地、この2つがずっと遊休地でした。この2つを太陽光発電の事業をできないかということで研究を開始します。また、今、交流自治体との間でカーボンオフセットの事業ができないかということで、現在、東京都内ですけれども青梅市との間でカーボンオフセット事業を開始するという事で協議を進めているところです。こうしたものは、実現可能になれば早期に着手をして実施していきたいということで、今回計画化しているところです。こうしたものも新しい取組として始めてまいります。

もちろんこれでもってゼロカーボンが実現できるのか、また先ほどもご意見ありましたが、10年後にCO<sub>2</sub>の排出量が半分になるのかということについては、まだまだ足りない部分もあろうかと思っております。そこは私どもも事業の見直しや、また新たな取組、そうしたものも始めていこうと考えてございます。これは、また国もいろいろ動きもございましてということもありますので、そうしたものも踏まえながら、私ども事業の見直しは進めていき、新たな取組等も出していきたいというふうに思っています。

今申し上げたような新しい取組も改めて行いますし、ごみの削減というところに申し上げるならば、製品プラスチックの分別収集についても、6年度の実施を目途に今準備を始めようということで進めております。こちらは今も容器包装プラスチックのほうは回収しておりますけれども、製品プラスチックのほうにもしっかり手を出してプラスチックの削減に努めていこう。また、ペットボトルの容器につきましても、いわゆるフレイク化をして資源化をするというのが今までの流れだったんですが、このペットボトルについても薬剤を使った分子レベルでの分解をして、ペットボトルからペットボトルに完全再生するというふうな事業も開始していく予定です。こうした新たな取組などをやりながら、資源として出てくるごみそのものを減らすということも併せて行っていきたいというふうに考え

<p>会 長</p>	<p>ています。</p> <p>こうした新たな取組を様々今回計画案の中でお示しました。説明が十分ではなかったと思いますが、お帰りになってからお読みいただければというふうに思います。こうしたものも皆様からいただいたご意見なども踏まえながらで策定させていただいたものでございます。本当にありがとうございました。</p> <p>2年間という任期でございますけれども、この間の皆様のご協力に改めて感謝を申し上げまして、私からのご挨拶としたいと思います。</p> <p>本当にありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、本日の審議会の議事は全て終了しました。</p> <p>円滑な議事進行、また長きにわたり多くのご意見を出していただき、どうもありがとうございました。</p> <p>環境清掃審議会条例に基づいて再任は3期までとなっております、私のほか、E委員、M委員、G委員のお三方については一旦任期が満了となります。長い間どうもありがとうございました。とても有用なご意見をありがとうございました。</p> <p>先ほど環境部長さんのほうからもお話ありましたような新たな取組も挑戦されていて、とてもすばらしい杉並区さんだと思いますし、伝統ある住宅都市、杉並区にふさわしいような環境施策をこれからも続けて進められたらいいんじゃないかなと思っております。積極的なご意見をどうもありがとうございました。</p> <p>それでは、第80回環境清掃審議会を閉会いたします。</p> <p>どうもお疲れさまでございました。</p>
------------	--